

令和4年度 テレワークの普及に向けた取組について (案)

令和4年4月27日
テレワーク関係府省連絡会議

1. テレワークの普及に関する現状と課題

新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークは急速に普及し、平成29年5月閣議決定「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」において、令和2年度までに目指すこととしていたテレワーク普及に関する政府目標を上回った（企業のテレワーク導入率：47.5%¹（政府目標値34.5%）、雇用型テレワーカーの割合：24.5%²（政府目標値15.4%））。

全国的な導入率、実施率は向上している一方、地域、職種、企業規模で見ると、テレワークの実施状況には差が生じている。雇用型テレワーカーの割合を地域別で見ると、どの地域も昨年度に引続き上昇し、特に首都圏で大幅に上昇して、約42%であった。一方で地方都市圏では約17%に留まり、都市と地方で実施率の差が拡大している。職種別では、研究職や営業、管理職などの6職種はテレワーカー割合が高い一方で、サービス、販売、輸送、建設などの5職種で割合が低い。企業規模別では、企業規模が大きくなるほどテレワーカーの割合が高い傾向にあり、昨年度からの上昇幅も、企業規模が大きいかほど大きい結果となった。³

また、短期間でのテレワーク導入によるマネジメントやコミュニケーション面での課題や、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、テレワークから通常のオフィス勤務に戻る動きを指摘する声もあり、テレワークが広く定着したとまでは言い切れない状況である。

2. テレワーク関係施策の方向性

人と人との接触を避けることができる働き方としてのテレワークの一層の普及は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立を持続的に可能とする観点から、引き続き重要である。また、働き手と企業・団体の双方が納得感を持ってテレワークを実施できるよう、時間と場所を有効活用

¹ 令和2年通信利用動向調査（総務省）

² 令和3年度テレワーク人口実態調査（国土交通省）による、テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合。なお、令和2年度同調査における同割合は19.7%。

³ 令和3年度テレワーク人口実態調査（国土交通省）。

できる柔軟な働き方として、適正な労務管理下における「良質なテレワーク」を普及していくことも重要である。

さらに、都市部と比べてテレワークの普及が進んでいない地域においてテレワークの普及を進めることは、地域においてデジタルを活用した多様な働き方を推進し、地域におけるデジタル実装にもつながり、デジタル田園都市国家構想の実現にも大きく寄与するものである。

こうした観点から、令和4年度は以下の点を踏まえ、関係各府省庁においてテレワークの普及に向けた施策に取り組むこととする。

① 現状把握、目標設定

テレワーク施策の推進に当たり、正確なテレワークの現状を踏まえる観点から、総務省の通信利用動向調査や国土交通省のテレワーク人口実態調査等により、継続的に実態を把握し、調査結果を関係府省庁間で共有する。

最新の調査結果を踏まえ、テレワーク推進に関する新たな政府目標を検討する。

② 関係府省庁の一層の連携

関係府省庁の連携をより一層強化し、テレワークの普及推進に取り組む。

令和3年度まで、総務省と厚生労働省がそれぞれ実施してきた無料の個別相談事業について、一体的に運用を行うテレワーク・ワンストップ・サポート事業を開始する。同時に、テレワーク導入支援等テレワーク施策に関する情報が関係府省庁、事業ごとに分散しており分かりにくいことも指摘されていることから、国民目線での情報発信を強化すべく、統合ポータルサイトを開設する。

③ デジタル田園都市国家構想実現に向けたテレワーク施策の推進

都市部の企業に勤務する人々がテレワークにより、地方にしながら都会と同じ仕事ができるようになれば、地方移住の拡大が期待できる。こうした「転職なき移住」を実現し、地方創生に資するテレワーク（地方創生テレワーク）を推進することは、地方と都市の差を縮め、活力ある地域づくりにも大きく貢献するものであり、「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて大変重要な取組である。

このため、デジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生テレワークタイプ）や企業版ふるさと納税を活用したサテライトオフィスの整備等を促進する。あわせて、関係者とも連携しつつ、地方公共団体や企業に対する情報提供及び相談体制の整備や、地方創生テレワークに取り組む企業等に対する自己宣言制度及び表彰制度の運営等を実施する。

また、自治体、企業、有識者が参加する団体（一般財団法人全国地域情報化推進協会）において、地域におけるテレワークを活用した就労支援や人材育成等に関する検討の場が設けられるところ、この取組との連携を図る。

④ 普及啓発の推進

令和3年度は、テレワークの集中的な啓発期間として、テレワーク・デイズ（2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会期間中）と、テレワーク月間（11月）を実施した。令和4年度は、コロナ禍で急速に導入が進んだテレワークの一層の普及に向けて、テレワーク月間において集中的な普及啓発を実施する。その際、より幅広い関係府省庁の参加と、産学官の幅広い連携により取り組む観点から、月間の推進体制を強化する。

<別紙>

各府省関連施策集

令和4年度におけるテレワーク関係施策

1. 目標設定・現状把握

- テレワークの普及状況(テレワーカー数、テレワーク導入企業数等)やテレワークに関連する各種データを整理・把握するとともに、新たなKPIを検討して企業や地方自治体等におけるテレワークの導入に向けた目標設定を行う。

(関連予算)

- ・ 情報通信政策のための統計(通信利用動向調査) [4年度80百万円の内数] (総務省)
- ・ テレワーク人口実態調査等 [4年度13百万円] (国土交通省)

2. 環境整備

- 以下のガイドラインについて周知啓発を図る。

- 「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」(厚生労働省)
- 「テレワークセキュリティガイドライン(第5版)」(総務省)
- 「中小企業等担当者向けテレワークセキュリティの手引き(チェックリスト)(第3版)」(総務省)
- 「地方公共団体におけるテレワーク推進のための手引き」(総務省)

3. 普及展開

3-1. 意識改革

- 女性活躍・ワークライフバランスを推進
- 国家公務員のテレワーク実施を推進（内閣官房、内閣府、デジタル庁）

3-2. ノウハウ支援

○ テレワーク導入を検討する企業への支援体制の構築

相談センターや全国に整備した窓口において、地域の中小企業等のテレワークに係る初期相談・問合せを受け付けるとともに、セミナーや相談会を開催する。また、テレワークの導入・改善を検討する企業・団体向けに、個別の無料コンサルティングを実施する。

（関連予算）

- ・テレワーク普及展開推進事業 [4年度261百万円の内数]（総務省）
- ・多様な働き方と企業の成長を実現する良質なテレワークの推進[4年度126百万円の内数]（厚生労働省）
- ・国家戦略特区のテレワークに関する援助事業 [4年度16百万円]（厚生労働省）

○ 地方創生テレワークの推進に向けた環境整備・裾野拡大

地方公共団体や企業に対する情報提供及び相談体制の整備や、取り組む企業に対する自己宣言制度及び表彰制度の運営を行うとともに、優良なモデル事例の創出・普及に取り組む。

（関連予算）

- ・地方創生テレワーク推進事業 [3年度補正231百万円、4年度120百万円]（内閣府）

3. 普及展開

3-3. 導入補助

○ 中小企業事業主に対してテレワーク用通信機器の導入等に係る費用を助成

(関連予算)

- ・人材確保等支援助成金（テレワークコース） [4年度16億円]（厚生労働省）

○ テレワーク環境のためのテレワーク拠点整備に関する補助

(関連予算)

- ・都市構造再編集中支援事業 [4年度700億円の内数]（国土交通省）
- ・デジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生テレワークタイプ） [3年度補正200億円の内数]（内閣府）

○ IT導入補助

中小企業の生産性向上のため、会計ソフト、受発注ソフト、ECサイトソフト等のITツールの導入費用やPC・タブレット等の導入費用を補助。

○ 持続化補助金

小規模事業者がテレワーク環境の整備を行うためのWEB会議システム等の導入費用を補助。

(関連予算)

- ・IT導入補助金、持続化補助金 [3年度補正 中小企業生産性革命推進事業 200,100百万円の内数]（経済産業省）

3. 普及展開

3-4. 周知・啓発

○ テレワーク月間を通じた普及促進

【テレワーク月間】（11月）

11月を「テレワーク月間」として、テレワークの普及啓発に向けた広報等を集中的に実施。

（関連予算）

- ・テレワーク普及展開推進事業 [4年度261百万円の内数]（総務省）
- ・多様な働き方と企業の成長を実現する良質なテレワークの推進[4年度126百万円の内数]（厚生労働省）

（令和3年度の周知ポスター）

ICTを利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方

11月はテレワーク月間 /

CHANGE



働く、が変わる

積極的なテレワークの実施をお願いいたします



多様性を広げる新しい働き方を

テレワーク推進フォーラム（総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、産業界、学識者で構成）では、2015年より11月を「テレワーク月間」と定め、テレワークの認知向上を図るとともに、テレワーク活用を推奨し、働き方の多様性を広げる運動を推進しています。

テレワーク月間 検索 <https://www.teleworkgekkkan.org/>



2021

新しい生活様式を定着させ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会活動の両立を持続的に可能とするため、引き続き、柔軟な働き方を実現するテレワークの導入・活用を是非お願いいたします。

3. 普及展開

○ 先進事例の表彰

テレワークの導入・活用を進めている企業・団体等を表彰。

(総務省:「テレワーク先駆者百選」、厚生労働省:「輝くテレワーク賞」等)

(関連予算)

- ・テレワーク普及展開推進事業 [4年度261百万円の内数] (総務省)
- ・多様な働き方と企業の成長を実現する良質なテレワークの推進[4年度126百万円の内数] (厚生労働省)

○ セミナーの開催等

テレワーク導入の要となる「ICT利活用」、「労務管理」、「導入事例」等に関するセミナーを開催。

(関連予算)

- ・テレワーク普及展開推進事業 [4年度261百万円の内数] (総務省)
- ・多様な働き方と企業の成長を実現する良質なテレワークの推進[4年度126百万円の内数] (厚生労働省)

○ テレワーク導入事例の周知

各省で収集したテレワークの事例をWebサイト上で連携し、優良事例や先進事例へのアクセスを容易にし、周知を図る。

(関連予算)

- ・多様な働き方と企業の成長を実現する良質なテレワークの推進[4年度126百万円の内数] (厚生労働省)

○ 「地方版IoT推進ラボ」等を通じた面的な普及展開(経済産業省)